

弁護士が教える会社経営の法律相談

会社経営に関するトラブルが発生し、ケースによっては大きな社会問題に発展する場合があります。今回は、法改正に伴う法律相談の事例を基に経営に関する法律問題をわかりやすく解説します。また、セミナー終了後、弁護士による個別相談会も行いますので、ぜひこの機会に御参加ください。

講習会 リアル(通常)参加とオンライン参加のハイブリッド方式で開催します。

日時 令和3年7月20日(火) 13:30~15:40

場所 津商工会館5階 大会議室

時間	テーマ	講師
13:30~14:00	働き方改革 ~同一労働同一賃金に関する最高裁判例	弁護士 庄司正樹氏 (三重総合法律事務所)
14:00~14:30	職場のハラスメント防止策	弁護士 長塚明人氏 (アディーレ法律事務所)
休憩(10分)		
14:40~15:10	債権回収の基礎知識(民法改正・民事執行法改正を踏まえて)	弁護士 伊藤正朗氏 (南新町法律事務所)
15:10~15:40	相続法改正	弁護士 中西正洋氏 (坪井中西法律事務所)

個別相談会 希望者のみ 1事業者60分程度 15:45~17:45

- 個別相談は、上記講習会のテーマ等の事業経営に関する相談となります。
- 申し込み多数の場合は、別日に相談をお願いする場合がございます。
- 個別相談会は、会場にお越しいただける方のみとさせていただきます。

対象 中小企業及び小規模事業者の経営者、総務、法務担当者等

参加料 無料 **定員(会場)** 20名(先着順) **締め切り** 7月9日(金)

共催 津商工会議所・三重弁護士会・日本弁護士連合会

お問い合わせ先 津商工会議所中小企業相談所専門相談センター

TEL: 059-228-9141 (須川・前田)



弁護士が教える会社経営の法律相談(7/20 申込書) FAX.059-228-7317

会場参加 ・ リモート参加 / 個別相談(希望する・希望しない)

事業所名		事業所名	TEL	
			FAX	
			Eメール	
参加者名	役職 氏名	参加者名	役職 氏名	

個別相談を希望する場合は、相談内容を具体的にお書きください。